

連載「大友時代を生きた人々」

国際文化学部長 鹿毛敏夫教授の

「渋谷一座 ～有力大名の保護を受けた猿楽師～」が掲載

●大分合同新聞朝刊 2024 年 9 月 27 日(金)

2024年09月27日(金) 朝刊



鹿毛 敏夫

渋谷一座

「猿楽」の歴史については諸説ありますが、一般に、中国から古代の日本に伝わった舞台芸能の散楽が起源の一つであるとされます。歌舞音曲や曲芸、手品といった各種の雑芸のうち、特に、物真似などの滑稽芸を中心に発展したものです。

平安末期には専門的職能集団による演劇としての色彩を帯びた芸能に進化します。

中世の室町時代になると、有力寺社との結び付きを強め、座を組織して公演を催す集団が成立します。物真似芸を起源とする猿楽は「能」へと発展し、滑稽芸は「狂言」となり、曲芸的要素は後の江戸時代の「歌舞伎」に引き継がれ、それぞれが日本独自の伝統芸能として定着していったのです。

猿楽を演ずる役者を猿楽師と言います。中でも大和国（奈良県）では、大寺社と結んだ外山・坂戸・円満井・結崎が大和猿

有力大名の保護を受けた猿楽師



「職人尽歌合（しよくにんづくしうたあわせ）」の猿楽

楽四座として知られます。特に、14世紀末～15世紀前半に結崎座から観阿弥、世阿弥父子が登場したことは有名です。

さて、戦国時代の天文13（1544）年、京都の猿楽師渋谷清庵と宗雲らからなる渋谷一座が九州巡行を実施し、豊後の戦

国大名大友義鑑の下で披露したことが記録されています。清庵らは、その後の天正11（83）年には、禁裏に招かれて天皇の御前で舞を披露するほどの全盛を迎えています。

また、同じ一座の渋谷常庵が、同13（85）年に島津氏領

内を訪れて興行し、盛大な歓迎を受けたことを記した記録もあります。島津氏の宿老伊集院忠棟が、日向国目井（宮崎県日南市南郷町）の領主竹下宗佑（頼堅）に宛てた書状の写しです。

それによると、忠棟は、宗佑の「廻船中」を動員して一座を目井南方の港町「外ノ浦へ遊山」させるよう指示しています。尚々書では、常庵を「能々々々さミ（慰め）然るべく候」とも。興行のために日向国南部の港町目井に滞在した渋谷一座を、船に乗せて隣の港町外之浦へ遊興、慰勞するよう指示したので

これらの記録から、戦国時代の猿楽師たちが大友氏、島津氏などの地域の有力大名と結び付き、その保護を受けながら、芸能集団としての立場を確立していったことが分かります。

（名古屋学院大学国際文化学部長・教授）

11月1日掲載